委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	観光振興課
委託業務名	おおつ光ルくんを活用した「紫式部ゆかりの地 大津」の魅力発信広報物制作業務
委託業務場所	大津市
概 要	大河ドラマ「光る君へ」の放送を契機として、紫式部ゆかりの地である 大津の歴史に対する認知度の向上を図ることを目的に、光源氏をモチー フとした大津市観光キャラクター「おおつ光ルくん」を活用し、大河ド ラマになじみが薄い小学校高学年に向けた内容の広報物を制作する。
契 約 期 間	契約締結日から令和6年3月29日まで
契約年月日	令和6年1月11日
契 約 金 額	2, 999, 997円
契約の相手方	〔所在地〕東京都港区新橋 6 丁目 22-6 JOYO ビル 4 階 〔名 称〕株式会社 ABC アーク
契約相手方の 選 定 理 由	本業務は、大河ドラマ「光る君へ」の放送を契機として、紫式部ゆかりの地である大津の歴史に対する認知度の向上を図ることを目的に、光源氏をモチーフとした大津市観光キャラクター「おおつ光ルくん」を活用し、大河ドラマになじみが薄い小学校高学年に向けた内容の広報物を制作する。 当該業務においては、企画力、創造性等が必要であることから、当該業務を委託することとし、総合的な見地から最適な事業者を選定する必要があることから随意契約(公募型プロポーザル方式)により株式会社 ABC アークを選定した。
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 - 2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策 随意契約については、別途公表をしています。